

物件調書

【土地・建物】

所 在	石狩市厚田区厚田734番3、734番4
種 別	土地：宅地 建物：旧教員住宅（平成5年築）
面 積	厚田区734番3 土地：173.91㎡ 厚田区734番4 土地：196.71㎡ 建物：73.03㎡（未登記）
都 市 計 画 区 域 （ 用 途 地 域 ）	都市計画区域外
容 積 率 / 建 ぺ い 率	—
その他法例などの 規 制	—
接 道 状 況	【東側】通路（石狩市管理地）
供 給 施 設 状 況	【電 気】接続可 【ガ ス】プロパンガス（民間事業者） 【上水道】接続可 【下水道】接続可
最 寄 交 通 機 関 （ 道 路 距 離 ）	【鉄 道】ＪＲ「札幌駅」 約43.9km 【地下鉄】札幌市営地下鉄「麻生駅」 約39.3km 【バ ス】中央バス停留所「厚田支所前」 約0.3km
最 寄 施 設 （ 道 路 距 離 ）	石狩市役所厚田支所 約300m 金融機関（郵便局） 約30m 石狩市立厚田学園 約600m コンビニ（セイコーマート） 約200m

参考事項

- ・売却物件である土地には建物が含まれております。建物を使用する場合において必要となる修繕や整備等は、落札者の負担において行っていただきます。
- ・建物は、未登記家屋です。落札者の負担により建物表題登記を申請していただく事になります。
- ・売却物件には物置が所在しています。
- ・建物内部に物品が残っている場合は、現状のまま引き取っていただきます。
- ・各供給施設（電気、ガス、水道等）の配管等の使用可否については、未調査のため不明です。不具合のある場合は、落札者の負担において修繕、修理を行っていただきます。（※ボイラーが故障しており修理が必要です）
- ・現状有姿での売却となりますので、物件調書の記載内容と現状において相違がある場合は、現状を優先します。
- ・売却物件敷地内の東側に、私設の木製電柱（引込柱）1本がありますが、現況のまま引き渡します。なお、当該木製電柱には、防犯灯が設置されています。防犯灯の取扱いについては、防犯灯の設置者である栄町自治会と協議を行ってください。

位置図



写真1



職員住宅 正面側

写真2



職員住宅 裏側

写真3



物置